

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を迫る」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail: info@hb-consulting.jp

派遣切り:「直接雇用の勧告を」 ジヤトコで3年以上勤務

京都労働局に申告 / 京都

◇9人

自動車部品メーカー「ジヤトコ」京都地区(右京区)の製造ラインで通算3年以上勤務していた派遣労働者9人が直接雇用されず雇い止めとなったのは不当として、京都労働局に24日、労働者派遣法に基づく直接雇用の助言・指導・勧告を同社にするよう申告した。

9人は京都市、大津市在住の男性(27~39歳)で、全日本造船機械労働組合三菱重工支部工作機械栗東分会のメンバー。04年6月以降、同製造ラインに派遣され、昨年12月~今年1月に雇い止めとなった。うち6人は、偽装請負期間を含めた派遣雇用期間が3年以上にあたるとして、同法が定めた「期間の定めのない雇用契約の申し込み」を受ける権利があると主張している。

9人はこの日、中京区の同労働局二条分庁舎を訪れ、担当者に申告書を手渡した。12月半ばに雇い止めを通告されたという男性(39)＝東山区＝は「独り身なのでわずかな貯金を切り崩して暮らしている。自分たちが声を上げないと、また同じ境遇の人が出てくる」と訴えた。

同労働局需給調整事業課は「申告者本人への聴取などでまずは違法状態の有無を確認したい」、ジヤトコ広報グループは「事実関係を調査中で具体的には何も言えない」としている。

(2009年2月25日 毎日新聞)